

市町村地域包括ケア推進事業について

1. 現在の協議応募状況

(1) 1次協議

①内示対象市区町村数

12市区町村

地域包括支援センター等機能強化事業 8市区町村実施

集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業 4市区町村実施

②内示額（合計）

115,678千円

(2) 2次協議（平成22年6月14日現在）

①協議応募市区町村数

27市区町村

地域包括支援センター等機能強化事業 23市区町村実施

集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業 5市区町村実施

②協議額（合計）

232,259千円

2. 市町村地域包括ケア推進事業の活用による24時間地域巡回型訪問の実施について

- 今後、急速な高齢化の進展が見込まれる中で、高齢者が在宅で安心して生活を営むためには、住み慣れた地域で必要な介護を受けることが可能な社会の構築、とりわけ在宅においても、施設と同様に24時間365日対応可能なサービス提供体制を確保する必要があると考えられる。
- また、今後の地域包括ケアの推進に当たっては、24時間短時間巡回型の訪問介護を導入して、短時間の定期巡回と夜間通報システムによる緊急通報等を組み合わせて、24時間365日の在宅生活を支えられるようにすべきではないか、との指摘を受けているところである。
- 一方で、こうしたサービスの中核となり得る夜間対応型訪問介護事業所については、全国で93請求事業所（平成22年2月実績）と、全国で普及が進んでいない現状にあり、厚生労働省においては、今後、24時間地域巡回型訪問サービスの普及のための課題や方策の検討を行うこととしている。
- こうした状況を鑑み、今般の第3次協議に当たっては、「集合住宅等に居住する要介護高齢者等に対する総合支援事業」を活用した「夜間対応型訪問介護事業所等を活用した短時間巡回訪問事業」の追加協議を受け付けることとしたので（サービスモデル例は次頁を参照）、管内市区町村への積極的な周知及び多くの市区町村において積極的な活用がなされるようお願いしたい。
- なお、本事業を実施する市区町村は、効果・コスト等の検証を行っていただくこととしており、一定程度の事業実施期間が必要となるので、市区町村においては、可能な限り早期の事業実施に努めていただくようお願いしたい。

*別添1「夜間対応型訪問介護事業所等を活用した短時間巡回訪問事業（事業イメージ）」参照

3. 今後のスケジュールについて

6月10日 追加協議

6月下旬 2次内示

7月2日 追加協議締切

7月中旬 追加協議内示

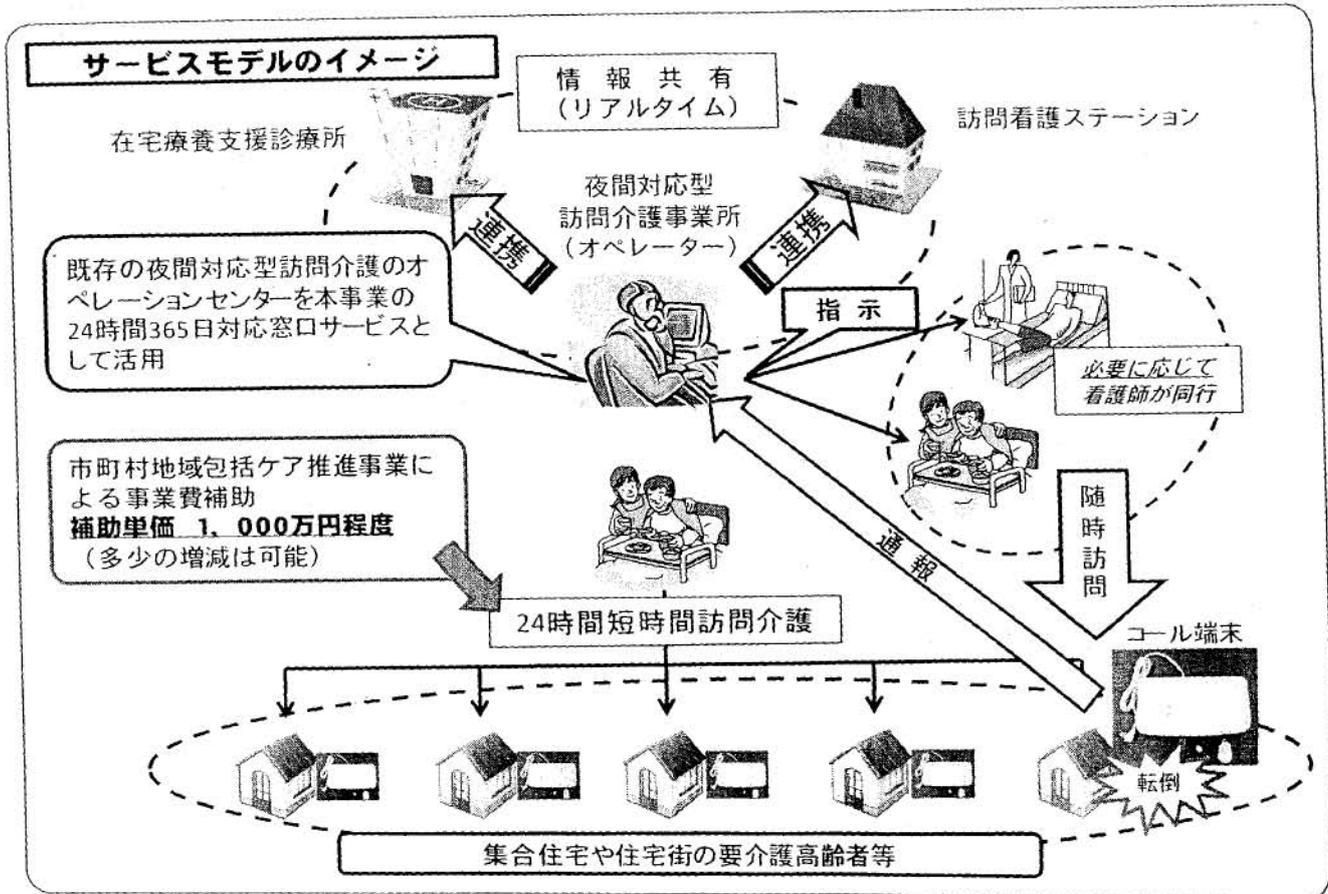
4. 事業の検証について

全国を3ブロック程度に分け、当該エリア内の都道府県にも参加を求めた上で、事業実施市区町村の事例について意見交換を行い、より効率的かつ効果的な事業実施方法を検討する。（年度末に実施。平成22年度はその時点での成果と課題、平成23年度は事業の検証結果及びモデル事業終了後（平成24年度以降）の自主事業としてのあり方等を中心に検討予定）。詳細については別途通知。

5. 参考

別添2「市町村地域包括ケア推進事業の実施事例（1次内示分）」参照

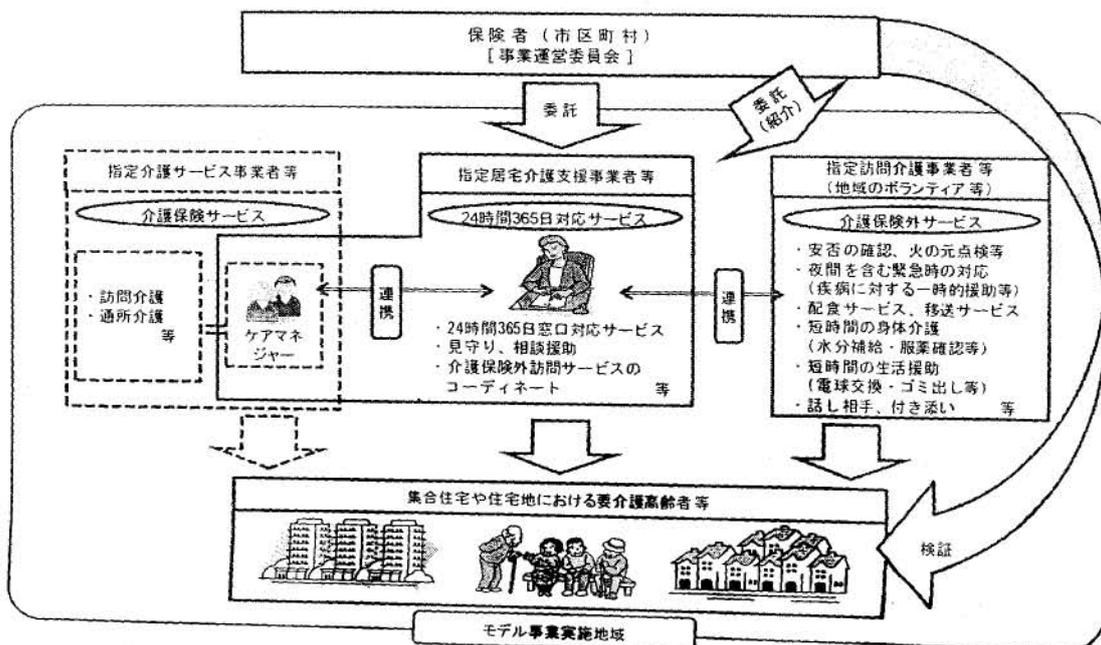
夜間対応型訪問介護事業所等を活用した短時間巡回訪問事業 (事業イメージ)



(注) この他に事業検証のための委員会の設置が必要。

(注) 上記モデルは一例であり、訪問看護や在宅療養支援診療所との連携は必須の要件ではない。

(参考) 集合住宅等に居住する要介護高齢者等に対する総合支援事業



市町村地域包括ケア推進事業の実施事例（1次内示分）

市区町村名	実施内容
湯沢市 (秋田県)	<p>地域包括支援センター等機能強化事業</p> <p>【地域包括支援ネットワーク強化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立者、虐待、買い物困難者、調理困難者、掃除困難者、判断能力低下傾向者等、地域には制度の谷間の方々が多くいることが調査で確認されている。こういう方々を「抜け・もれ」なく把握し、その方々のエンパワーメントやストレングスをアセスメントした上で、「抜け・もれ」のない、適切な支援ができる体制を確立する。 ・湯沢市を8つの担当エリアにする。エリアは在宅介護支援センターを基盤に、チーフを配置し、各エリアには訪問員（サポーター）をお願いし、この方々が地域の情報をチーフに提供し、顔見知りの関係性による連携を図りながら、地域包括支援ネットワークを形成していく。 ・市民には、平成20年度から毎年開催している「湯沢市地域福祉セミナー」（年3回～5回開催）をとおして、湯沢市が取り組んでいる地域福祉について具体の説明や報告をおこない、意識の共有と地域の支え合いの啓発を行っていく。 ・地域包括支援ネットワーク形成に向けた有識者会議を構成し、今後のあるべき姿及びその方策についての議論を踏まえながら、将来にわたる方向性を提言を受け実践する。 ・地域包括支援ネットワーク協議会の社会資源の調整・構築機能を土台とし、様々な社会資源を活用した地域包括支援ネットワークシステムを展開する。 <p>【地域包括支援センター等広域連携事業】</p> <p>平成20年度から設立された湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会は、3市町村の地域包括支援センターも構成されており、特に相談支援部会では、困難ケースの検討を行っている。また、ケアマネジメントにおける比較をとおして、職員の資質格差の均衡化と資質向上を図っている。（毎月開催）</p> <p>【地域の実情に応じた事業】</p> <p>湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会は、地域における様々な問題や課題に対応できる共通的なシステムを社会資源として構築し、個別の課題に対応できる仕組みをつくるものである。（例：法人後見・市民後見システム、虐待専門チーム、災害時要援護者避難支援プラン、障害児個別支援ファイル、医療行為を必要とする方への看護職OB登録システム、宅配システム、訪問販売監視システム等）</p>
酒田市 (山形県)	<p>地域包括支援センター等機能強化事業</p> <p>【地域包括支援ネットワーク強化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに地域コーディネーターを配置し、フォーマルサービス、インフォーマルサービス、生活を送る上で必要な情報を収集し、ガイドブック等への反映と学区社協、自治会長、民生委員等の組織への情報を発信。 ・地域活動を行っている学区社協、自治会、民生委員等のネットワークづくりのため、地域コーディネーターが中心となって連絡会議を設置し、活動報告と合わせて活動上の悩みや課題を共有、行政

市区町村名	実施内容
	<p>と連携した解決策を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力アップのためのシンポジウムの企画・開催等を検討。 <p>【地域包括支援センター等広域連携事業】</p> <p>庄内圏域を構成する5市町の地域包括支援センター、市町職員等が参加する連携会議（地域包括支援センター等庄内連絡会）を設置し、情報交換会の開催、研修事業の開催、運営上の課題や悩みなどを共有し、今後の方向性について検討する。</p> <p>【地域の実情に応じた事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者家庭で家族介護者に障がい者や閉じこもり等のいる家庭を対象として、NPO等、自治会長、民生委員等からの情報を基に見守り等の計画等を作成し、連絡会議で支援策を検討。 ・見守りの実施方法等は日常生活の中で見守っていく方法とし、自治会長、民生委員等との連携により実施を検討。
<p>足立区 (東京都)</p>	<p>集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業</p> <p>【24時間365日対応窓口サービス事業】</p> <p>区内のUR団地の空き店舗等に、地域包括支援センターから派遣した職員及び、緊急通報・安否確認サービス事業者により、24時間365日窓口対応サービスを開設し、団地内の要介護高齢者等の見守り体制の強化を図る。実施を予定するUR団地には、URが22年10月から「生活支援アドバイザー」を配置する予定であり、アドバイザーとの連携を図りながら事業を進めていく。</p> <p>【介護保険外サービス提供等事業】</p> <p>電話による定期的な安否確認、ゴミ出しサービス、短時間の生活援助等の介護保険外サービスを、NPO、社会福祉協議会（あったかサービス・高齢者身の回り応援隊）、シルバー人材センター等の既存団体が中心となって提供する。団地内にコーディネート拠点を置き、多様な生活支援サービスの提供体制を整備する。今年度から導入する「緊急医療情報キット」の個人情報の管理、メンテナンスを実施し、医療機関との連携に活用していく。また、地域包括職員のコーディネートにより、サロンなど、幅広い世代との交流の場の提供を行う。さらに、老い支度支援サポーター（仮称）を養成し、モデル地区を皮切りに老い支度の普及啓発を行うと共にサポーター自身の早い時期からの老い支度のきっかけとすることをめざしていく。</p>
<p>小田原市 (神奈川県)</p>	<p>集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業</p> <p>【24時間365日対応窓口サービス事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域に常設拠点を設置し、地域住民組織等が主となる運営を委託先がサポート。 ・常設拠点に委託先のオペレーションセンターのサテライトを設置し、24時間365日対応窓口サービスを実施。 ・常設拠点に当該地域の高齢者等が気軽に立ち寄り、くつろげるランチクラブなどのスペースを開設。 <p>【介護保険外サービス提供等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の中高齢者でボランティアグループを組織し、見守り及び訪問による安否確認やゴミ出しなどを実施。 ・委託先のホームヘルパーによる水分補給や服用管理など短時間の身体介護等を実施。 ・常設拠点のランチクラブや委託先による配食等のサービスを実施。